

# － 制 定 ・ 改 廃 の 概 要 －

条例・規則名 高圧ガス保安法関係手数料条例の一部を改正する条例

公布年月日・番号 令和2年3月31日・東京都条例第40号

## 1 概要

### (1) 改正理由

圧縮水素自動車燃料装置用容器の容器検査等の手数料に係る規定を設ける必要がある。

### (2) 改正内容

圧縮水素自動車燃料装置用容器に係る容器検査等の手数料に係る規定を設ける。

## 2 施行日

令和2年4月1日

## 3 問合せ先

環境局環境改善部環境保安課

直通 03-5388-3541

内線 42-432